

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	広報広聴特別委員会		会議場所 第3委員会室
			担当職員 三宅・池永
日 時	平成25年2月8日(金曜日)	開 議	午後 2 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 23 分
出席委員	菱田 ○福井 苗村 山本 井上 西村 明田 石野		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅、池永		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 - 名	

会 議 の 概 要

1 4 : 0 0

1 開議

- 菱田委員長あいさつ -

2 議事

(1) 議会だより総括

< 福井副委員長 >

155号の発行を終え、議会だよりの総括を行いたい。今回、市民からの意見が寄せられたので、回覧する。

< 明田委員 >

一般質問の掲載よりも、議会活動全般を詳細に掲載した方がよいのではないかという意見を伺った。個人的には一般質問の掲載も必要と考えているが、参考として報告する。

< 福井副委員長 >

今後の方向性として、議論すべきと考えていたことである。そのようなご意見が実際にあったことは参考となる。

< 苗村委員 >

カラーページについて、印刷方法の有効活用によるため、余分にコストは生じていないと認識しているが、市民からは、予算をかけないで、もっと質素にすべきとの意見があった。また、表紙の議会改革ランキングの掲載について、一体何が評価されたのかという意見も伺った。

< 福井副委員長 >

予算的なことについては、議会報告会等でも意見があったこともあり、今後も考えていくべき。また、回覧している市民からの意見は、同じ方から3回目のものであり、次回以降の編集の参考としたい。

議会だよりは継続的に発行していく必要があるので、本委員会でこれまで編集をしてきた中での留意点や課題などを整理して、次の新たな体制に申し送ってはどうかと考える。次回の委員会でまとめを確認したい。

< 山本委員 >

一般質問の掲載について、明田委員から報告があったが、逆に、議員がどのような質問を行ったのか、関心を持って読まれているとの意見も伺っている。本市議会は、個人質問者の氏名を掲載しているが、他市議会の場合は会派名のみ掲載しており、氏名掲載を検討事項としているところもある。やはり氏名掲載による一般質問の掲載は、市民にとって議員をチェックし、興味をもたれている項目となっており、縮小する考え方は如何かと思う。

< 福井副委員長 >

今後の大きな課題である。多くの議員が一般質問を行っている現状は、他市と比べて本市議会の特徴である。そのことをアピールするのであれば、もっと工夫を加えてもよい。また議員別に掲載しないのであれば、もっと要点を絞ってわかりやすくまとめる方法を検討するなど、どちらを目指すのか議論していくべきである。ぜひ、その点も含めて申し送りたい。 < 了 >

～ 10 : 18

(2) 議会報告会について

< 菱田委員長 >

議会報告会の名称について、当委員会の案「議会報告会＆わがまちトーク」を、本日開催された議会運営委員会に報告したが、「議会報告＆わがまちトーク」にしてはどうかという意見があり、再度、当委員会で検討してほしいということになった。

< 福井副委員長 >

議会運営委員会に出席した。「議会報告会＆わがまちトーク」では、議会報告会とわがまちトークの座談会とが二つあるように思われてしまうので、そのように改めてはどうかという趣旨である。再度、当委員会で検討し、その結果を議運に諮る必要があるか確認したところ、当委員会の判断に委ねるということであった。

< 菱田委員長 >

このことについて、意見はないか。なければ多数決により決定することとする。

(多数決 「議会報告＆わがまちトーク」：挙手多数)

< 菱田委員長 >

議会報告会の名称を「議会報告＆わがまちトーク」として、今後取り組むこととする。

次回開催の役割分担について、別紙のとおりであるので確認願う。報告会終了後の25日の会議において、当委員会としての総括を行いたい、アンケートや意見対応等、実施報告の集約が間に合わない、新体制で整理されるよう申し送りたい。

< 了 >

< 苗村委員 >

開会あいさつの担当は、臨時会の結果により変更されるのか。

< 菱田委員長 >

変更する。その他の人員配置についても、正副委員長に一任願いたい。 < 了 >

(3) 広報広聴の協議の場 (新体制) について (別紙)

< 福井副委員長 >

今後、広報広聴会議が設置されるにあたり、当委員会として広報広聴を推進してきた経過を踏まえ、今後のあるべき姿を提案として別紙にまとめた。

(資料に基づき説明)

会議の所掌事務としては、現在取り組んでいる議会だよりの編集と議会報告会の運営を掲げているが、その他の広報広聴活動について、具体的に何に取り組むのか、十分な議論により明確にしていくべきと考えている。

組織について、幹事会では8人程度が適当との意見が出されたが、例えば、今後の議会報告会では1定例会につき6会場開催することを勘案すると、部会のメンバーが6人必要となり、議会だよりの編集においても部会で4人程度必要と考えることから、10人程度の組織が適当との案を前回の幹事会で当委員会から提案したのに、なぜ8人で適当なのか、幹事会での協議結果に困惑している。

議会だよりでは常任委員会の記事は必須であり、議会報告会でも常任委員会から報告を行っている。各委員会と連携した一体的な活動を期すため、各常任委員会の副委員長、議会運営委員会の副委員長を広報広聴委員として組織に入ってもらいたいという提案であるが、各委員の意見を伺いたい。

< 苗村委員 >

議会報告会の6会場開催は同時で行うのか。同時開催であれば、部会は6人を想定することを理解する。

< 明田委員 >

幹事会では、26人全員が広報広聴活動に関わることを前提として、その代表として8人で組織するという趣旨で理解した。ただしその選出については、会派によるのか各委員会によるのかは議論できていない。

< 菱田委員長 >

幹事会の意見は、広報広聴は全議員で行うこと、その代表として8人で会議をもつということである。

< 西村委員 >

幹事会で8人を提案したのは私である。議運の委員選出のように、会派按分したほうが決めやすく、人選のしやすさから提案したものである。会派として協力体制をもつということを確認しておけば、例えば議会報告会を開催するのに部会のメンバーが不足する場合など、各会派に人員補充を要請すればよいのではないかと。

< 福井副委員長 >

8人体制では、議会だよりの編集に4人程度必要であることから、議会報告会の運営は3人の部会で進めることとなる。委員外議員の協力体制は必要であるが、あえて2つの部会に分けて広報広聴を推進する組織を提案しても、果たして適切な運営ができるのか疑問である。

< 苗村委員 >

議会報告会を同日に開催するのか、はっきりさせる必要がある。

< 菱田委員長 >

議会報告会ありきで議論すべきではなく、広報広聴活動を行うにあたってどのような体制が適切かという観点で議論すべき。

< 苗村委員 >

副委員長の提案では、議会報告会を行う上での委員構成を想定したものである。

< 菱田委員長 >

議会だよりと議会報告会を行うためだけであれば、現状の体制でもできている。今後、特に広聴活動を充実させ、新たな取り組みなどを行う場合は、常任委員会との連携は必要不可欠であり、副委員長の提案はその点に意図があるものと理解している。

常任委員会副委員長の職を広報広聴委員に選出する案はおもしろい試みであり、議会の広報広聴活動と常任委員会活動とのリンクを考える上で、効果的な組織体制である。

< 福井副委員長 >

広報広聴委員会ではなく、広報広聴会議としたのは、議会として広報広聴活動を行おうと意図する表れである。全議員が参画することを前提として、会派からその代表を選出する、それにプラスアルファして、常任委員会の立場に関わるなど、色々な立場で参画することを意図するものである。部会に6人必要とすることについて、苗村委員に誤解を与えたが、議会報告会の具体的な運営などは、新体制のもとで協議すべきことである。ただし、当委員会としては、方向性を一定示すべきである。

< 明田委員 >

専門的に長けた人を選出すべきとの考え方もあるが、私としては、全議員が一度はこのような委員会活動を経験されたく、10人程度が適当と考える。しかし幹事会では8人程度ということになった。人数については、この場で結論を得なくてもよいのではないか。

< 事務局次長 >

幹事会では色々な意見があったが、8人で決定したわけではない。これまで広報広聴に携わってきた当委員会の意向として示す案により、幹事会で決定されることが望ましい。また、議会報告会を6会場同時開催する場合は、1会場4～5人の班体制となり、現実的には厳しいのではないか。また、常任委員会副委員長も組織に加わるということは、広報広聴会議の委員として、部会にも参加すべきものと思うが、そうではなく、必要に応じて出席を求める位置づけであるのか、明確に委員の構成を示されたい。

< 苗村委員 >

まず、当委員会で提案した内容について、幹事会でどのような意見があったのか、その経過を説明願いたい。また、常任委員会の副委員長が組織に加わることにについて、新たな取り組みを行う上で意図したものと理解するが、現状の取り組みを基本と考えるならば、常に参加してもらう必要はない。必要に応じて参加してもらう仕組みをもつべきである。

< 福井副委員長 >

説明が抜けてしまったが、幹事会での意見を別紙にまとめているので確認願う。また苗村委員の意見のように、常任委員会の副委員長にその都度、出席を求めるというのであれば、議会だよりと議会報告会それぞれ忙しいので、結局それだけになってしまう。議会だよりをつくるにしても、それだけに終わらないよう、そこから新たな取り組みが生まれてくるような組織をつくりたいと提案したものである。

< 西村委員 >

幹事会では、会派に属さない議員の取り扱いについて、何らかのかたちで関わるべきとの意見が出されたが。

< 明田委員 >

8人プラス3人の11人でどうか。

< 福井副委員長 >

常任委員会副委員長を委員としてか。

< 西村委員 >

そもそも副委員長というのはおかしい。出してもらうならば委員長であるべき。

< 明田委員 >

11人とする根拠は、8人は会派按分による選出が理解しやすいという点と3常任委員会から1人ずつ選出するというものである。また、せっかくの活動であるので、各議員一度は経験しておくべきとの思いから、8人では少ないと感じる。

<山本委員>

常任委員会から委員を選出について、委員となる以上は、メンバーの一員として活動の全てにおいて関わるべきであり、部会での積み上げに参加せず、全体の会議だけ出席して発言させるような取り扱いは避けるべきである。常任委員会の委員長が入るということであっても、委員として取り扱うべき。

<石野委員>

山本委員のとおりである。

<苗村委員>

何のために常任委員会から各1人選出する必要があるのか。今までの活動でどのような点が不充分であったのか。そのあたりが理解できない。常任委員会においての広聴活動の充実も具体化されていない中、なぜ意味をもたせるのか、はっきりさせておく必要がある。

<西村委員>

常任委員会委員長を提案したのは、議長のオブザーバーとしての参加と同様の取り扱いを想定したものである。その趣旨により、副委員長よりも委員長が適している。

<菱田委員長>

これからの議会の広報広聴活動のありかたを確立していないが、よりフレキシブルに活動する、また明田委員の意見のようにより多くの議員に経験してもらうことを踏まえると、常任委員会等からの参加は意義のあるものである。会派が6つに分かれたこともあり、無会派の議員も含めると、会派選出だけで7名の委員が選出される。8人にかかわらずもっと人員を増やす必要がある。

<福井副委員長>

広報広聴活動を行うに当たり、議会全体としての一つの会議体が必要との考えから、色々な立場での関わりを求めるものであり、山本委員の意見のように、委員として活動を求める考え、西村委員の意見のように、オブザーバーとして参加してもらう考えが出されているが、当委員会としてどのように考えをまとめるべきか。

苗村委員、オブザーバーとして参加してもらうことには異議はないか。

<苗村委員>

委員会出前講座のようにテーマ別の取り組みを想定すると必要性を認めるが、現時点で議会報告会の方向性が決まっていなくて、今以上にどのように関わっていくのか。これから議論すべきことであり、そのために入ることかもしれないが、それならば、別に異議はない。

<西村委員>

これからは議会報告会も1年で一巡するということになり、今以上に整理すべきことが増えてくる。議会だよりよりも議会報告会のほうを強化すべきである。常任委員会委員長がオブザーバーとして入っておれば、スムーズに進めることができる。

<山本委員>

オブザーバーとして参加するという立場のすみ分けは。

<菱田委員長>

議長はオブザーバーとして参加してもらっているが、位置づけが異なる。当委員会として協議をしていく中で、方向性を誤りかけたとき、また議論が紛糾してまとまらないときに、議会としてこうあるべきではないかというアドバイスを行うのが、

議長のオブザーバーとしての職務である。西村委員の提案する常任委員長等のオブザーバーについては、意見を述べるだけではオブザーバーとは言えず、単なる傍聴になってしまう。立場を明確にすべきである。

< 西村委員 >

常任委員長が広報広聴会議の委員の職務を行うことは如何かと思う。議長と同様、常任委員長にも会議に毎回出席をしてもらい、オブザーバー的な役割を発揮してもらえればよいと思うが。

< 福井副委員長 >

もともと私の提案は、常任委員会等の副委員長は、広報広聴会議の一員として、部会には参加せず、全体会議に参加することを意図したものである。事務局の見解は。

< 事務局長 >

副委員長という職はポイントである。以前当委員会では、議会だよりの先進地視察で淡路市議会を視察したが、その委員会構成は、議会運営委員会、各常任委員会の副委員長が委員となっていた。現在の取り組みにおいても、例えば議会だよりの編集や議会報告会の意見対応の整理など、常任委員会と関連性があり、つながりをもって活動することは意義が大きい。幹事会で示されたとおり、会派按分で選出していいのかといった思いがする。会派の意見を反映するのであれば各会派から 1 名ずつ選出すれば済む。もっと機能面を重視して考えた方がよいと思われる。

また、広報広聴会議では、議会としてどのように情報発信し、どのように情報を受け取るのか、議会だよりの議会報告会のみには捉われない戦略を議論し、取り組みを実践していく組織であってほしい。

< 西村委員 >

色々と申し上げたが、別紙の例のとおり案でよいのではないか。

< 山本委員 >

別紙の例では、各常任委員会等の副委員長も委員として全てに関わるものと理解する。

< 明田委員 >

例のとおり 10 人です。当委員会で議論した経過により幹事会でも尊重されると思われる。

< 石野委員 >

例のとおりでよい。

< 苗村委員 >

議運の副委員長は必要ないのでは。副委員長が出席したとしても、必要な事項は議運で報告し、そこでの議論に委ねることとなる。

< 福井副委員長 >

会派に属さない議員の取り扱いをどうするか。各会派より 1 人ずつ選出するのであれば、無会派の議員も選出すべきと考える。

< 西村委員 >

幹事会では、井上議員には協力する意思のあることを確認した。会派按分によらないのであれば、委員として選出することに問題はない。

< 福井副委員長 >

議運の副委員長は、苗村委員からの指摘により一旦はずして、各常任委員会の副委員長並びに各会派 1 人及び無会派 1 人の計 10 人を選出する案で幹事会に提案したいと思うがどうか。

< 事務局長 >

井上議員は議会から問責決議を受けている。その点を考慮されているのか確認願う。

< 明田委員 >

何らかのかたちで協力を求めるものでよいのでは。

< 福井副委員長 >

計 9 人とする。 < 了 >

別紙の裏面について確認していく。(資料に基づき説明)

< 山本委員 >

常任委員会の副委員長と会派選出とが重なる場合の取り扱いは。

< 福井副委員長 >

その分、人数は減ることとなるが、兼務することによりよいのではと思うがどうか。

常任委員会の構成が先に決まるので、会派から別に選出することもできる。

事務局の見解は。

< 事務局次長 >

兼務により人数減でもよいとされるが、先ほどからの議論によると、一人減るだけでも大変厳しい状況であるので、重なる場合は、会派から代替者を選出することを条件とすれば 9 人を確保できると考える。

< 福井副委員長 >

そのように取り扱いたい。

< 西村委員 >

井上議員の取り扱いをはっきりさせるべき。色々とあったが、当委員会の中では問題を起こしていない。参加の立場を明確にしておくべき。

< 苗村委員 >

事務局長の指摘を勘案すると、委員として入ることは如何なものかと感じる。補助的に参加願いたい。

< 西村委員 >

幹事会では、何らかのかたちで協力してもらうことを議長より確認された。

< 菱田委員長 >

どういうかたちで協力を求めるのか、その判断は幹事会に委ねるということにしてはどうか。事務局の見解は。

< 事務局 >

別紙に記載のとおり、委員長が必要に応じて委員外議員等の会議への出席を要請する規定を設けていることは、無会派の議員の取り扱いを含めて配慮したものであり、そこで整理できるのでは。

< 福井副委員長 >

幹事会で取り扱いを決定されることであるが、当委員会としては、必要に応じて協力を求めるという結論で対応したい。これまでの議論を踏まえ、当委員会としての案を整理し幹事会に報告したい。 < 了 >

3 その他

・ 次回の委員会の日程について

平成 25 年 2 月 25 日 (月) 3 月定例会招集告示日

< 菱田委員長 >

次回の委員会では、議会報告会の総括についてできる範囲で行いたい。なお、実施

報告、アンケート、意見対応の整理については、新体制に委ねていきたい。
また、３月定例会開会日に行う委員長報告について、次回その確認を行いたい。委員長報告の作成については、正副委員長に一任願いたい。＜了＞

～ １５：２３